

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		5	基準を順守したスペースを確保しております。利用児童が適切な空間で療育を受けられるように、個別・集団での部屋の使い分けを明確に行うことや、机や椅子の配置を工夫するなど、落ち着いて療育が受けられるようにしております。	利用児童の状況を常に考慮し、特性にも配慮した部屋の使い分けをまいります。	
	2		5	基準配置以上の配置数であり、直接処遇は全て有資格者を配置しております。	今後も、個別療育や専門性を活かした療育をおこなってまいります。	
	3		5	生活空間ごとの使用目的をはっきりさせ、安心して過ごせる環境作り心がけております。一部多少の段差はありますが、ほぼバリアフリー化されております。		
業務改善	4		5	月1回リフレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるようにしております。PDCAサイクルに基づいた課題分析を行い、そのうえで共通認識、意思統一の徹底を図っております。		
	5		5	年に一度、保護者様にアンケートを依頼し、いただいた意見を職員間で検討し、リフレクシオン会議などで課題や改善策を話し合っております。全職員で共通認識を持って保護者様のご意見に添うように取り組まっております。		
	6		5	この自己評価の結果を、事業所の会報や公式Webサイト等で公開している	今後も公式Webサイトで公開してまいります。	
	7		5	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
適切な支援の提供	8		5	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		
	9		5	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析し、児童発達支援計画を作成している	より良い支援のために定期的な個人面談を実施・記録し、保護者様や利用児童のニーズを最大限に活かせるように支援計画を作成しております。	
	10		5	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・利用児童の状況を漏らすことなく聞き取るようにつとめております。保護者様には丁寧に分かりやすい説明ができるように心がけております。	
	11		5	活動プログラムの立案をチームで行っている	児童発達支援責任者が中心となり、各職員からアイデアを出し合い全員がチームとなってプログラムを立案しています。	
	12		5	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	基本的には習慣化と定着を目指していますが、利用児童の発達に応じた療育を考案し、プログラムが固定しないように見直しや修正をおこなっております。	
	13		5	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	児童発達支援管理責任者がプランを作成、平日は学習支援を中心とし、休日や長期休暇は集団活動を取り入れるようにし、状況に応じてバランスの取れた支援ができるように工夫しております。	
	14		5	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	利用児童の状況を見ながら、個別療育や集団活動などそのときに合わせた療育を行っております。	
	15		5	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	児童発達支援責任者と管理者が中心となり日々の療育の振り分けを行い、職員用の掲示板に役割分担を掲示しております。必要に応じて、その日の支援内容や利用児童の課題や気づき等を情報共有をし、相談し合っております。	
	16		5	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	児童発達支援責任者と管理者が中心となり日々の療育の振り分けを行い、職員用の掲示板に役割分担を掲示しております。必要に応じて、その日の支援内容や利用児童の課題や気づき等を情報共有をし、相談し合っております。	
関係機関や保護者様との連携	17		5	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	その日のうちに経過記録に記録し、各職員が閲覧できるようにしております。また、記録内容としてはできたことだけでなく、苦手なことも記録するようにしております。	
	18		5	定期的にもモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	定期的（6ヶ月以内）にモニタリングを行い、目標達成状況等を保護者様に面談して詳しく説明しております。状況に応じては緊急のモニタリングをおこなひ、早急な見直しをおこなうこともございます。	
	19		5	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	保護者様のご意向や利用児童の特性を十分に考慮し、適切に選択するようにしております。	
	20		5	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参加している	担当者会議には、利用児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者と支援担当者が参加しております。	
	21		5	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	学校や保護者様に依頼し、行事予定・下校時間予定等のコピーをいただいております。送迎時の電話連絡などの手順や情報共有をおこなひ、トラブルにも迅速に対応できるよう努めております。	
	22		5	医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合は、児童の主治医等と連絡体制を整えている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23		5	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	保護者様のご承諾をいただいた場合は、就学前に各関係機関と連携し、日頃の様子や支援方法などについて話し合い、情報共有と相互理解につとめております。	
	24		5	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	該当する利用児童がいないため、提供にはいたっておりません。	今後、卒業する利用児童が移行することになった場合、移行支援シートの作成や十分な情報提供ができるようにしてまいります。
	25		5	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	現在、児童発達支援センターや専門機関との連携までにはいたっておりません。	後は関係機関との連携を目指し、研修や助言を求めてまいります。
保護者様への説明責任等	26		5	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	新型コロナウイルスの感染予防のため外部交流の機会がございませんでした。	今後、状況が収まり次第、保護者様のご意向をいただいたうえで、交流機会をはかってまいります。
	27		5	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	今年度は協議会への参加機会がございませんでした。	今後、研修が行われた場合は、積極的に参加させていただきます。
	28		5	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	送迎時のやり取りや連絡帳を利用して保護者様と利用児童の状況や変化などの情報交換をおこなひ、共通理解を深めております。また、ご家庭での困りごと等を書いていただいております。	
	29		5	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	家庭連携や担当者会議を通して助言・支援に努め、ご要望や必要に応じて面談をおこなうなど、保護者様にも寄り添う支援を心がけております。まずは、保護者様のお話を聞くことが信用と安心に繋がるかと考えております。	
	30		5	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に重要事項説明書、契約書を通し、丁寧に説明しております。契約時や事業所に関する変更内容等があった際には、必ず分かりやすく丁寧に説明するように心がけております。	
	31		5	保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	連絡帳や送迎時に保護者様から子育てのお悩み等をお聞きし、保護者様のお気持ちに寄り添ってさせていただきます。いただいたご質問や、ご相談はその場での回答が難しい内容はいったん持ち帰り、早い回答を心がけて対応しております。	
	32		5	父母の会の活動を支援したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	感染症対策を踏まえ、今後開催できるように準備してまいります。	定期的に保護者会等が行えるように企画・検討してまいります。
	33		5	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	苦情に対する相談窓口、苦情解決責任者、窓口担当者を配置しております。苦情解決マニュアルを作成して、事業所内に掲示し、迅速に対応できるようにしております。	
	34		5	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	定期的に「COMPASS だより」を発行しております。連絡帳のカレンダーには、療育の様子、遊びの様子、行事の様子を掲載しております。また、YouTube、公式webサイトのブログで事業所の活動内容をご紹介します。	
非常時等の対応	35		5	個人情報取扱いに十分注意している	個人情報記載の書類は鍵付き書庫や管理の行き届く環境で保管し、情報流出がないように取り扱いには慎重にしております。掲載など、個人情報がかかわることに関しては、その都度適切なアドバイスをさせていただきます。いただいたご質問や、ご相談はその場での回答が難しい内容はいったん持ち帰り、早い回答を心がけて対応しております。	
	36		5	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	利用児童には状況や特性に合わせた伝達方法を使い、保護者様にも連絡帳等を用いた文章で確認していただいたり、口頭でも専門用語を避けるなど、丁寧な情報伝達を心がけております。	
	37		5	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	通所をおおやけにしたくない保護者様もおられるため、今年度も行事に地域住民の方をお招待するような計画はおこなえておりません。	今後、ご意向の収束がみられた時点で保護者様からのご意見を踏まえ、地域イベントに利用児童と参加や、事業所主催行事に近隣の方々をお招きするなど、交流を企画・検討してまいります。
	38		5	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各マニュアルはすぐに確認できるように玄関に設置しております。また、避難訓練は定期的の実施しており、実施したときの写真なども事業所だよりに掲載しております。	
	39		5	非常災害の発生に備え、定期的避難、救出その他必要な訓練を行っている	さまざまな災害を想定し、年間計画を立て訓練を計画しております。どのような状況でも対応できるよう役割分担を決め、緊急連絡網等を作成しております。	
	40		5	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	41		5	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	現在の利用児童には身体拘束が必要なケースはございません。利用契約書には、身体拘束の禁止を記載しており、生命または健康を保護するために、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることを支援計画にも記載しております。	利用契約書に準じ原則身体拘束をおこなひませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこなひ、承諾を得て記録するようにつとめてまいります。
42		5	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	アセスメントや、保護者様に確認をおこなひ、利用児童のアレルギーについては全職員が周知の上、適切な対応につとめてまいります。		
43		5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録し、共有しております。事例集は職員間で共有し、定期的に振り返りをおこなひ、再発防止と、事故の未然防止につとめてまいります。少しでも「ヒヤリ」とした場合は報告書を作成するようにしております。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。